

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会

- 2 開催日時 令和6年8月22日（木）14時00分から15時30分まで

- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

- 4 出席した者の氏名
 - （1）委 員 黒木勇，澤則子，潮田裕子，須藤幹夫，小田倉康家，細田弥太郎，松崎浩成，中庭由美子，奥田俊裕，佐藤洋
 - （2）執行機関 小川佐栄子，関根豊，小野克也，宮地洋平，弓野光昭，大野愛，澤内友美，堀江博之，高安克子，春日剛，福田淳子，村沢晶弘，菊池俊英，木村泰徳

- 5 議題及び公開・非公開の別
 - 令和7年度水戸市国民健康保険税について（諮問）（公開）報告事項
 - （1）水戸市国民健康保険の状況について（公開）
 - （2）その他（公開）

- 6 非公開の理由

- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

- 8 会議資料の名称
令和6年第2回水戸市国民健康保険運営協議会

9 発言の内容

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和6年第2回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

____委員, ____委員, ____委員, ____委員から、所要により、欠席との連絡をいただいておりますので、御報告を申し上げます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、市長あいさつでございますが、本日は市長が公務の都合により出席できませんので、副市長より御挨拶申し上げます。

— 副市長あいさつ —

執行機関 続きまして、今回新たに2名の方が委員委嘱となっておりますので御紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿を御覧ください。

— 新任委員紹介 —

執行機関 続きまして、令和7年度水戸市国民健康保険税につきまして、副市長から、水戸市国民健康保険運営協議会に対しまして諮問いたします。諮問書は代表されまして会長にお受け取りいただきたいと思っております。委員の皆様は、お手元に配付しております諮問書の写しを御覧ください。それでは、副市長、会長、よろしく願いいたします。

副市長 (諮問書を朗読し、会長に手交)

執行機関 ありがとうございます。大変申し訳ありませんが、副市長は公務のため、ここで退席させていただきますので、御了承をお願いしたいと思います。

— 副市長退席 —

執行機関 次に、4月の人事異動によりまして、事務局職員に変更がございましたので、本日出席しております事務局職員につきまして、自己紹介により、紹介をさせていただきたいと存じます。

— 事務局職員自己紹介 —

執行機関 次に、会長より御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

会長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございます。

これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定によりまして、会長に議事進行をお願い

したいと思います。それでは、会長よろしくお願ひいたします。

会 長 それでは規則によりまして、会長が議事を進めるということになっておりますので、御協力よろしくお願ひします。本日の出席委員は、10名でございます、過半数に達しておりますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

次に、会議録署名人の指名について、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

会 長 異議なしとの声ございましたので、それでは、指名をさせていただきます。

____委員さんと____委員さんをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

報告事項1 水戸市国民健康保険の状況についての1 事業の年度別推移について、事務局から御説明を願ひます。

執行機関 (1 事業の年度別推移について説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等ございましたらお願ひします。

____委員 2ページですけれども、国保会計の年度別収支というところで、令和5年度歳入は約239億、歳出は約224億、差引15億ということで、そこで、前年度の実質収支を引くと、約5億円のマイナスになっていますが、その理由はどのように考えていますか。

執行機関 令和4年度につきましては、運営協議会の方に諮問させていただき、答申をいただき、賦課方式を3方式から2方式に変更しまして、税率を改定したところでございます。その際に、繰越金を活用して、収支の均衡を図れるような税率を設定しました。令和5年度におきましても、運営協議会に御協議いただきまして、収支の均衡を図れるような形で現行税率に据え置いた状況でございますので、そのため、単年度収支においては赤字となっております。

____委員 単年度収支が赤字ということですが、今後の税率については、どのようにお考えでしょうか。

執行機関 今後の税率、令和7年度以降の税率につきましては、先ほど諮問させていただきましたが、令和6年度の決算状況でしたり、県が示します国保事業費納付金の算定額等を考慮しまして、こちらの運営協議会において、御協議いただきまして、検討してまいりたいと考えております。

____委員 市民の負担軽減を大きな目的と考えているならば、税率を改正しないで、今後、運営できるのかということと国保税の値下げができるのかということとです。水戸市の消

費者物価指数が32ヶ月連続で上昇しているということで、市民の負担軽減を考えなくてはなりません。水戸市は来年度の税率をどういう方向性にしていきたいのかわからないのと負担軽減は考えていらっしゃるんですね。

執行機関 御意見ありがとうございました。回答としましては、先ほどと同じ回答にさせていただきたいと思いますが、今後の決算状況でしたり、国保事業費納付金の状況等を考慮しまして、こちらの協議会において、試算したものを示して、御協議させていただきたいと考えております。

___委員 市民の負担軽減については、どのように考えているのでしょうか。

執行機関 負担軽減につきましても、国保税率の検討と併せて、検討してまいりたいと思います。

___委員 今は、はっきりした回答がいただけないようですが、今後の協議会でのお話ということで、私たちがここにいるのは、市民の負担軽減だと思っています。

会 長 今、事務局から説明ありましたが、今回は令和5年度の決算状況、事業内容を資料で示させていただきました。これから茨城県の方から、どういう形で水戸市に対して、金額の提示があるのか、という部分が、見えてこないとなかなか結論が出せない状況ですので、次の12月の協議会の時点で、目安という形で、出てくる予定だというふうに聞いております。今回は令和5年度の決算状況と事業内容を見ていただきまして、今後の話は、12月の協議会で、資料が出てくると思いますので、その時にお願ひできればと思います。

___委員 次の質問ですが、8ページ令和5年度減免措置の状況の一部負担金等で、昨年度の資料を見ても減免実績がないと書いてありますが、これについてももう少し説明をお願いします。

執行機関 対象となる方がいらっしゃらなかったという現状でございます。

___委員 そうだと思うんですけども、その対象の人についてお話いただければと思います。

執行機関 対象となる方でございますが、一部負担金の減免につきましては、取扱要綱によって定めているところでございます。こちらにつきましては、生活が著しく困窮した被保険者となりまして、収入認定額が基準生活費の130%以下であり、かつ預貯金が基準生活費の3ヶ月以下の方が対象となっております。その上でそちらの方が、災害等により大きな損害があった場合については、減免となる形であります。

___委員 申請による減免というものかと思いますが、その申請がすぐできるように、周知徹底を図っていただきたいなというふうに思います。

会 長 8ページまで今、説明いただきましたので、この中で質問、また要望等ありました

ら、発言いただければと思います。資料を今日、目を通されて、すぐにとこのもちよ
っと大変だと思いますけども、いかがでしょうか。

____委員、なにかありますか。

____委員 現状を確認させていただいたところですので、特にございません。

____委員 2ページのところの会計の年度別収支で、歳出が令和4年度から令和5年度に増えて
いる理由っていうのは、どういうものがあるのでしょうか。

執行機関 大きな要因で言いますと、2ページの下の方にありますが、国保事業費納付金のとこ
ろで、令和4年度ですと63億円でございますが、令和5年度につきましては、70億円
となりまして、7億円の増となったためです。

会 長 よろしいでしょうか。

____委員 仕組みがよくわからないんですけども。

会 長 納付金の仕組みについて、具体的な説明をお願いします。

執行機関 2ページの下ところに書かせていただいておりますが、平成30年度からの制度にな
っておりまして、県が負担する国民健康保険給付費等交付金の交付に要する費用等につ
いて、市町村が県に納めるものとなっております。具体的に説明いたしますと、先のペ
ージで申し訳ないですが、9・10ページとなります。国保事業費納付金としましては
10ページの3番目でございます。こちらは、市町村の方が被保険者から納めていただ
きました国民健康保険税を納付金として、県の方に納める形となっております。この納
めた納付金につきましては、県の方が国の財源と合わせまして、9ページの4番目の県
支出金というところがございますが、こちらのところで、市町村の方に、交付するよう
な形となっております。こちらの県支出金でございますが、歳出の方の2番目の保険給
付費の財源となる形となっております。

____委員 要は増えた金額に対応するのは、県の方に納付する金額が増えたからという整理でよ
ろしいでしょうか。

執行機関 はい。納付金の歳出額が増えた状況でございます。

会 長 被保険者の方からいただく保険税を水戸市で集めまして、そのお金を県の方に納めま
して、県が茨城県内の自治体にそれぞれ交付するという形になっています。大まかな説
明ですけど。そういう形で、県がコントロールしています。以前は水戸市で全部コント
ロールしていたんですが、財政が厳しい自治体や大丈夫なところなど、かなりばらつき
が多く、今は、茨城県としてまとめてコントロールするという仕組みになっています。

会 長 ほかにございますでしょうか。今回、令和5年度の運営状況を見ていただきまして、
次回には、これを基に令和7年度以降の税率を検討していくようになります。委員の皆

様には、資料を持ち帰っていただきまして、何かございましたら、事務局の方に御連絡いただければ、御説明等対応させていただきたいと思っております。資料が多く、運営方法もちょっと複雑になっていますので、資料の方をよく見ていただければと思います。

会長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。それではないようですので、御報告を受けさせていただきます。続きまして、2 令和5年度国民健康保険会計決算見込及び令和6年度当初予算について、事務局から御説明を願います。

執行機関 (2 令和5年度国民健康保険会計決算見込及び令和6年度当初予算について説明)

会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

____委員 産前産後期間における国民健康保険税の免除制度についてということで、1月から始まったと思うんですが、年度で収支は見ていると思うんですが、国がたしか2分の1、県が4分の1、市が4分の1だったと思うんですが、その歳入はどこに入っていますか。また、その金額は、おいくらぐらいなのでしょう。

執行機関 説明させていただきます。歳入としましては、5款、繰入金のところに含まれております。こちらは一般会計から繰り入れている形となります。国財源と県財源を一般会計で収入いたしまして、一般財源と合わせて、一般会計から、特別会計であります国民健康保険会計に繰入れをしている形でございます。金額につきましては、繰入額が117万5千円となっております。こちらのうち、先ほど御説明いただきましたように、2分の1が国、4分の1が県からの財源となっております。

会長 ありがとうございます。説明にありましたように、赤字があるということですね。

執行機関 単年度の収支としましては、4億8千万円の赤字でございます。令和7年度以降に活用できる繰越金としましては、現在の見込みとして9億円となっております。

会長 繰り越していけるのが、9億円ありますということですね。

____委員 その9億円をすべて使う予定なのか、少し、一部プールとかも考えていらっしゃるのでしょうか。

執行機関 一番、難しいところでございます。9億円の活用方法については、12月の協議会において、御協議いただきたいというところでございます。

会長 12月以降に9億円をどうしようということですね。説明があったように、ちょっと厳しい単年度赤字の状況になっているということで、令和4年度から令和5年度に持ってきているお金を入れ込んで、何とか運営しているという状況が見取れます。

会長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。それではないようですので、御報告を受

けさせていただきます。続きまして、3 令和5年度取組状況について、事務局から御説明を願います。

執行機関 (1) 医療費の適正化について説明)

執行機関 (2) 特定健診等の実施状況について説明)

執行機関 (3) 国保税収納率の向上について説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

___委員 私の方から要望です。12 ページです。今からの質問、二つ質問があるのですが、これはあくまでも市民の負担を減らす、イコールそれは病院にかからないで健康にいたため、そういうことを御理解いただき、お聞きいただきたいと思います。まず、特定健診の実施状況です。先ほど担当者の方が初めて30ポイントを超えると、この状況は本当に大変な御苦労だと思いますが、以前も伺ったと思います。まず一つ目、この状況は、全国レベルで鑑みるとどうでしょうか。水戸市は、優秀な方でしょうか。それともまだ努力の必要がある方でしょうか。それが一つ。それをまずお答えいただきます。

執行機関 今まで水戸市は、県内の状況から見てもずっとワーストでした。今までの状況ですと、県内ワーストがずっと、平成20年に特定健診が始まったときから続いている状況です。これが今年初めて30%を超えて、ワースト2くらいになる見込みです。まだ確定ではないです。中核市の比較をしましても、水戸市は低く、まだまだ、低い状況ですので、これからも向上させていかないといけないです。

___委員 質問する方が上げてくださって言うことは、簡単なことなんですけど、実際に御担当者の方は大変だと思います。二つ目の質問です。私は放送局に長年おまして、メディアコミュニケーションをやっておりますので、例えばラジオのFMぱるるんに出演しまして、その周知をした。やっぱり水戸はもっと情報発信に力を入れて、新しい風を引き込まなければいけないと思うのですね。これは大変難しいことだと思うんですが、例えば、茨城、水戸市で媒体、メディア機関たくさんありますね。茨城県内で、ここの機関は、この年齢層に、それとも、ここのメディア機関はととも、水戸市民に見られている、というような調査は難しいとは思いますが、私どもはそういうふうな調査をした上で、周知活動をするというのをやっております。ただ本当に難しいと思うんですけども、もっと深く細かい調査をした上で、周知をしていかなければ。ただ机上でやりました、普及しました、だけになっちゃうので、もっと具体的に戦略を考える必要があると思います。だから、もう1回繰り返しますと、この媒体はこの年齢層に強いから、ここで周知をしたほうがいいかな。それから、国保は若い年代もいますですので、SNSをどうやって活用したらいいとか、そういうふうな、今までとは違った考え方で周知をしていかないと、同じようになると思います。要望です。以上です。

会 長 はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。

____委員 先ほどお話ありましたように、30.6%は、ほかの市と比べてどうなのかという話もありました。同じく国保税の、例えばですね、4ページの1人当たりの年間医療費は、私たちは水戸市で審議していますけれども、まず国でどうなるかとか県でどうなのか、どのくらいの位置にいるのかという比較する資料がなくて、ぜひとも次は入れてください。そして質問です。まず、特定健診の率が上がってきたというのはよろしいことだと思うんです。この間の国保の協議会でもありましたが、12ページの下に書いてあります「腎臓を守ろう！みとネットワーク事業」の推進と書いてありますね。これはそうなんですけれども、どういうふうに改善してきたのかっていうところが、目標値とか今の現状値が書いていないので、そこに書いてあっても、そうなんだ。で終わってしまうので、どういうふうにやったのかっていうのを私たち委員に、もう少しわかりやすく周知するということが大事だと思います。現状値として目標値、どういうふうな流れになっているのかっていうところをお示してください。

会 長 大丈夫ですか。データはすぐ出ますか。

執行機関 「腎臓を守ろう！みとネットワーク事業」の活動をこのようにしたのが5年度からなんです。まず、こちらは対象者が集団健診を受けていて、値が高い方で絞ってしまっていて、まずは受診率が低かったのが、健診を受けていただかないといけないという課題があります。たくさんの方に受けていただいた中で、本当に医療につなげなければいけない方を、受診勧奨してしっかりとつなげていくということを行っております。現状値としましては、先ほど2割から4割ぐらいが、受診しているということで、お伝えしたところなんです。糖尿病性腎症重症未治療者につきましては、114人に勧奨して、44.7%の51人が医療機関につながったということで、つながるところまで目標としているんですが、そういった方々がきちんとそのあともその糖が上がらないように、しっかり管理できるようにという経過を見ていく必要があるとは思っております。治療中断者につきましては、ちょっとアプローチが大変難しいところで、こちらは、242名に送って、受診者は12名程度ということで、受診率は5%と低いような状況になっております。慢性腎臓病で、こちらが1,117名。こちらは、eGFRが低くて受診勧奨した人なんです。千人のレセプトを見るのが大変ということもありまして、その中で、さらにリスクが高い、必ず受診につなげたほうがいい方という基準を医師会の方とも御相談させていただきまして、決めまして、重点の勧奨者の中で、大体どのぐらいの方が受診したかとなると、317人。こちら28.3%が医療機関につながったという状況があります。こちらが、6年の6月時点での値になっていまして、レセプトへの反映というのも2か月、3か月ぐらいかかってしまいますので、またしっかりとした確定値ではないんですが、一応このように、実績をあげている状況です。

____委員 前回、____委員から、「腎臓を守ろう！みとネットワーク事業」についてありましたが、素晴らしい事業だなと。こういうところに力を入れているということがありましたので、もう少しわかりやすく、ここに反映させても、私はいいと思うんです。あともう一つ質問です。13ページの国保税収納率の向上について質問します。茨城租税債権管理機構に移管した件数なんですけれども。私は、租税債権管理機構に移管するのは反対ですが、令和5年度は何件移管したんでしょうか。そして、その移管する要件は、どう

なんでしょう。

執行機関 それでは、収税課の方から答えをさせていただきたいと思います。まず国民健康保険税に係る移管事務ということでございますが、こちらにつきましては、38件となっております。もう1つの御質問でございますが、租税債権管理機構への移管基準ということで、御質問いただいたところなんです、まず、高額であること、ということがありまして、こちらにつきましては、100万円以上とか、そういった基準を設けておりまして、租税債権管理機構の方で検討することでございます。併せまして、高額の案件というのが、前提なんです、徴収の難しい案件であることということも、その中に入っているところでございます。広域にわたる調査だとか、こういった難しい案件でございます。

____委員 すみません。件数がわからなかったのですが、何件ですか。

執行機関 大変失礼いたしました。38件でございます。

会 長 38件ですね。皆様、いかがでしょうか。

____委員 先ほど____委員の方からありましたが、私も特定健診ですけれども、周知方法というのは、大事なという御意見をお聞きしまして、私もまさにそのとおりで思っています。やはり市民の方に、国保加入者の方に、やはり健康の大切さというのを心に響くように発信するというのは、すごく大事で、どこも自覚症状がない中で、毎年健診に足を向けるその大切さ。あとは医療費というのは、もう無限にあるわけじゃなくても、限られた有限なんだといったことも、やはり響くような広報は大事なのかなと。ぜひ、工夫した広報を加入者に響くような広報というのをどうかお願いしたいですね。あとはですね、少し技術的なところをちょっとお聞きしたいんですけど、特定健診の事業年度というのうは、単年度で回っていらっしゃると思うんですけども。受診のパーセンテージを増やすには、受診の機会を充実させるというのが大事だと思うんですが、受診できる期間というのは、何月まで設定されているのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。私からは以上です。

執行機関 受診期間につきましては、例年6月15日から翌2月末までを健診期間としております。

____委員 ありがとうございます。4月、5月と3月は、受診できない理由でやっぱり、一部手続き上、準備の期間にあたり、年度末の健診機関からの請求で、閉めて支払わないといけないという、その事務の期間もあって、その間は、なかなか受診する機会ができない。年間で9ヶ月間の受診期間だというふうな認識でいいわけですかね。ある市町村で、その受診の期間を事務方さんの御努力で伸ばした結果、受診率も伸びたというふうにお聞きして、事務と健診機関の事情もあるかと思えます。ぜひ、長く受診する機会を与えれば、それだけ受診する方も多くなるのかなあというふうな単純な話ではないとは思いますが、ぜひ、御検討いただければと思います。私から以上です。

会 長 ありがとうございます。貴重な御意見をいただきましたので、検討していただきたい
と思います。ほかにもございますでしょうか。

____委員 行政側の立場のお話もちよっと加えてしまう話にはなるんですけども。先ほど12
ページのところに出ました「腎臓を守ろう！みとネットワーク事業」今、医師会で協力を
をさせていただいて、いろいろ取り組み始めたところというふうにしていただいて。少
し、先ほど行政の方からの健康づくり課からのお答えに補足する形になりますが、現状
値、目標値こういったものを来年以降に、いろいろとお示しできてくるんじゃないかな
と思っております。私どもも楽しみにしているところです。この結果がですね、どうい
うふうになってくるかっていったところです。あと先ほどもお話が出ましたワンコイン
での結果も来年以降どういうふうに変化してくるかだと思いますので、そういう
ふう知っていただきたいと思います。あと7ページのこの30.6%はすごく良い
数字で、我々としては喜ばしいお話なんですけれども。注目していただきたいのは、対
象者数が年々減っているところです。問題はやはりこの水戸市の場合のこの数の問題な
んですね。実は県北の方が、地域、それを比較してどうこうではないんですけども、
当然のことながら県北の方は%が高いです。要するに対象者の数の実施者の数の割合
で、言っていったら、割合というのは変化してきてしまいますので、この30.6だけ
にとられるんじゃないくて、対象者はこういうふうになら減ってきていると。当然のこ
とながら人口も減っているとか、そういった兼ね合いもあるんだと思います。見ていた
きたいのはこの受診者数のところです。ちょうど令和2年度でコロナがありまして、や
はり、減ったわけです。ここで、今、7,000、8,000だったのが9,000になり、今、こ
の令和5年度が、健康づくり課を中心に努力していただいておりますので、しっかりと
これが増えてきたってところを注目していただきたいなと思います。水戸市、大分こ
の点については僕も頑張っていると思うんで、ぜひ評価していただきたいなというふう
に感じているところでございます。その数字が、ほかとどういうふうな形かっていうの
をちょっと比較していただけるとよりわかりやすいかなと思います。以上です。

会 長 コロナの時の令和2年に、非常に受診者数が減ってしまって、そのあと、3年、4
年、5年と受診者が増えてきているという、コロナの影響もあるということですね。
ワンコインっていうのも、今年度から水戸市、先ほどお話いただきましたけど、始ま
って500円で健診を受けられるようになったと、非常にお得感が出てきましたので、こ
のことがどういう結果に結びついていくか、よく見ていきたいと思っております。

____委員いかがですか。

____委員 感想になりますが、うちにも歯科健診とか来られるんですけど、比較的健康的に留意し
ていて、関心の高い方が来られている感じを持っています。ですから、逆にこういう取
組んでいるのは、それ以外の方に広く受診していただくっていうようなことを、難しい
んですけど、重点的に考えて、実施していくっていうのが、大事なんじゃないかな。い
わゆる、高校の補習と一緒にですね。成績のいい人は、補習に行くと、より成績がよくな
る。何かそれに似ているような感じがしました。

____委員 民生委員としましては、情報が届かない人、そういった人に取りこぼしのないよう、
周知徹底していただき、受診をしてもらえるようにしていただきたいと思っております。

会 長 民生委員を代表される____委員から、情報が届かない方っていうのはいるんじゃないか。そういう方にどうやって情報が届くように工夫していくかというところ。この辺も大事だと思います。____委員がおっしゃったように、関心のある人は来る。情報が届かない、関心がない人に、適切な情報をワンコインですよという情報とかですね。伝えていただけたらと思います。今回、委員になりました____委員、何かありますか。

____委員 全体振り返りまして、特定健診のお話をさせていただきます。特定健診の通知が送られてくる中に人間ドックの案内が入っていましたよね。健康づくり課が送って来るわけですよ。私、この度、人間ドックを受けたんですけども。中身がちょっとわからないんですけど。ちょっと説明してくれるとありがたいです。

会 長 人間ドックの御案内が、一緒に自宅に届くことについて、ちょっと説明していただけますか。私も毎年、人間ドックは利用させていただいて、補助をいただきながら、人間ドックを毎年受けさせていただいています。

執行機関 人間ドックにつきましては、まず、特定健診の受診率が低いということもありまして、以前から、人間ドックの中に特定健診の項目を入れていただいて、補助をしています。ただ、個人での受診勧奨っていうのはしていないので、広報とか、あとは、国保関係の記事の中で、人間ドックの補助の募集がありますっていうことは入れております。補助の申請があった方に、補助決定通知書っていうのをお送りしております。こちら持って、人間ドックを受けていただけると、医療機関の方から、保健所の方に、その結果が出てきますので、そちらを取り込んで、特定健診の受診として、取扱いさせていただきます。

____委員 人間ドックを受けたんですけども、この特定健診の通知書も持参するようになっていましたね。私は忘れて、人間ドックを受けにいったんですけど、自宅にあるのを取ってきてくださいと言われて、紛失してしまったので、再度、保健所に行って、事なきを得たんです。今の話でいうと、特定健診の項目が、人間ドックの中に入っていると。そういうことなんですよ。

執行機関 人間ドックを受けた方が、医療機関で特定健診を受けてしまうと、二重受診ということで、二つの補助、特定健診も補助があって、どちらかということになりますので、人間ドックを受けた時に、受診券を切り取らせていただきます。

____委員 私は特定健診しか受けてなかったら、項目数が少なくて、これは今、健康診断にあまり利することがないと。人間ドックだとわかりますよね。そういうふうに思っていたので、長く受けなかったのです。個人的には、年齢が高くなってくると人間ドックを受けないといけないなと思っていて、受けたんですけどね。そういう感想です。

会 長 人間ドックを受けると、非常にいろんな数値がわかっていいと思います。

____委員 始まる前に計画を読ませていただいたんですけども。事業者健診等の健診データ収集

方法っていうのがありまして。病院の先生からデータの提供で、特定健診受診率に反映するとありますので、毎回、私なんかも、通知が来るんですけども、医療機関で年に1回受けていて、あとは定期的に毎月、行っていますので、1ヶ月おきに血液検査とかは受けているんですね。そうすると通知が来るのがもったいないんじゃないかなと思ってはいるんですけども。ただし、医療機関の先生が、こちらにデータを提供していないと、やっているかどうかかわからないっていうことですよ。88ページです。受診券は使わずに病院にかかっているものですから、年に1回総合的な診察っていうか、健診をするんですね、1ヶ月おきぐらいに血液検査だとかをしているんですけども、そうすると、医療機関の先生が、データもこちらに送らない、送っていないかと思うんですね。そうすると受診券が無駄。送ってくることも自体も、手間もかかるし、料金もかかるし、無駄になっているんじゃないかなと思うんですけどもね。

執行機関 こちらとしましては、定期的に通われている方は、先ほどの情報提供事業に御協力をいただき、その診療情報を水戸市にいただければ、それが特定健診を受けたと同じ、みなし健診ということで、その受診率向上の方にも反映できますし、私たちも健康状態を把握することができますので、受診券の方は情報提供事業も必要なものなので、そちらを利用して、同意しますということで、病院さんの方から、水戸市に提供していただくか、もしくは、例えば、個人的に人間ドックですとか、会社の健診を受けている方に対しても、個人的に保健所の方に結果を提供いただいている方も、毎年、50人か60人ぐらいいらっしゃるんですけど、そういった方もその健康状態をこちらで把握できますし、もしその中で、指導が必要な方には指導の案内をしたりするので、あまり定期的に通われていて、改めて採血とか同じような検査がちょっとという方は、情報提供の協力をお願いしているところです。

___委員 医療機関側からの補足だけさせていただいて、申し訳ないですが、今の12ページのところに書いてあります情報提供事業のみなし健診の周知のことになるんですけども。ぜひ御自身の血液検査の時に、一度特定健診の封筒をそのままですね、医療機関の事務に渡して、これをどういうふうにご利用したらいいですかってことを言っていただけるような形をとっていただけますと、たいがい医療機関の事務がわかると思いますので、もしわからない医療機関でしたら申し訳ございません。これは医師会の問題ですので、私どもしっかり周知いたしますが、そういうような形をとっていただけたら。

___委員 特定健診はしているんですかっていうのを伺いましたんですが、「うちは、やっていません。」と言われました。

___委員 そういう医療機関でしたか。申し訳ございません。これまた、我々の方でもちょっとまだ努力不足だと思いますので、そこを周知してまいります。

会 長 定期的に毎月とか検査している方が、この12ページの情報提供事業のみなし健診ということで、___委員がおっしゃっていただいた、特定健診の通知を袋ごと医療機関の窓口にお渡しをお願いしますっていうことをやっていただければ、話が通じてくると思います。そういう市民の方への通知っていうのはどうですか。

執行機関 個人通知の方を令和3年度からやっています、健診はずっと受けていないけど、かかりつけ医で、特定健診相当の検査を受けている方に個人通知を始めています。補足になります、かかりつけ医で検査を受けているって言うても、例えば、糖尿病を見ているといっても、ほかのものも全部見ているかってところがちょっとやっぱりわからないので、例えば、脂質を見ているとか血圧計だけで通っている場合は、全体的に見ているかってところもわからないので、できれば、年に1度は、特定健診を受けていただきたいんですが、やはりそれが難しい場合は、みなし健診、情報提供に御協力いただければありがたいです。

会 長 ワンコインという制度もできたんで、特定健診を受けていただくと。

___委員 500円の件なんですけれども、圧倒的に今までは、実はワンコインじゃなかった時代は、御自身の健康保険を使って、例えば3割です、2割です、1割です。という形で、受けた時の自己負担の金額とそんなに差がなかったんですね。今までは。それが今度500円になりましたので、大分、差ができますので、ですからそういう意味では、ぜひ御利用していただいた方がよろしいかなと思います。

会 長 はい。ありがとうございます。それでは、3の令和5年度取組状況につきまして、以上で終わらせていただきます。続きまして4のその他について事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 (4 その他について説明)

会 長 はい。ただいまの4その他の説明につきまして、御質問御意見等がございましたら、お願いいたします。

会 長 ほかに、事務局から何かありますか。

執行機関 (マイナ保険証について説明)

会 長 はい。ただいまのマイナ保険証の説明につきまして、御質問御意見等がございましたら、お願いいたします。

会 長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。はい。ないようですので質疑を終わらせていただきます。本日の議題であります報告事項Ⅰ、水戸市国民健康保険の状況についてはすべて、了承するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

会 長 ありがとうございます。それでは本日の議題についてにつきましては、以上ですべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

執行機関 本日は、慎重な御審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、令和6年第2回水戸市国民健康保険運営協議会を終了といたします。皆様、本日は大変ありがとうございました。